

見附市選挙管理委員会告示第15号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における見附市の開票の場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第64条の規定により告示する。

令和8年1月27日

見附市選挙管理委員会
委員長 佐野 眞砂子

開票区名	開票所を設けた場所	開票の日時
見附市開票区	見附市総合体育館	2月8日 午後8時50分